

別紙様式第1号別添

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

产地名：南幌町

(作成主体：K・N利用組合)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## [大豆生産について]

大豆については、JAなんぽろを通してホクレン農業協同組合連合会や自主販売先へ販売している。現在のところ大きなミスマッチは発生していないが、今後の需給状況においてはミスマッチの発生も懸念される為、需要に見合った品種の選択による安定生産の確保が必要となる。

## [課題及び課題解決に向けた取組方針について]

近年、作付面積は拡大傾向となっており、要因として農家戸数の減少に伴い担い手への農地の集積が進み1戸当たりの作付面積が増加している。

また、大豆については排水不良により单収が安定しない圃場が散見され、改善を要するほか、近年の取扱量の増加に地域の集出荷体制が追いついておらず、課題となっている。

フロントリング導入により、整地作業と播種作業を同時に行うことができるようになるため、作業の効率化に繋がる。播種後にケンブリッジローラーを使用することで、種と土が密着し、土壤中の水分を吸収しやすくなり、より良い成育が期待できる。乗用管理機導入により、トラクターで牽引する必要性がないため、適期に防除作業を行うことができる。また、汎用コンバイン導入により、選別機能向上による品質及び収量向上が見込める。整地同時播種、播種後の成育促進、防除、収穫までの作業の効率化により面積の拡大に取り組む。さらに輪作計画(連作の解消)を考慮しつつ、団地化を推進し、生産性の向上を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

南幌町における大豆の取扱量については約2,100トン(令和3年度実績)となっており、JAなんぽろをはじめホクレン農業協同組合連合会や北海道農産物集荷協同組合といった集荷団体を介し実需者へ供給している。

JAなんぽろを集荷団体とする契約において生産された大豆については、約1,000トンを主に株式会社萩原敬造商店を介し主に豆腐等の製造業者である [非公表] へ供給する。

ホクレン農業協同組合連合会を介した供給については取扱量が約600トンあり、「ユキシズカ」を [非公表] へ、「トヨムスメ」を [非公表] 等へ供給する。また、系統外実需者との連携については「トヨムスメ」「ユキシズカ」「スズマル」等の品種において生産者がアグリシステム株式会社へ供給する。

K・N利用組合における大豆の取扱量については約49トン(令和3年度実績)となっており、ほぼ全量においてJAなんぽろを介し実需者へ供給している。

南幌町で生産した大豆は上記の製粉業者や加工業者をはじめとした各実需者と結びついており、今後の取扱目標については、令和3年策定の「南幌町麦・大豆産地生産性向上計画」からの継続性を考慮し、大豆については令和8年産の目標値として1,823トンと設定する。

K・N利用組合の今後の取扱目標は、大豆については令和8年産の目標値として56トンと設定する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

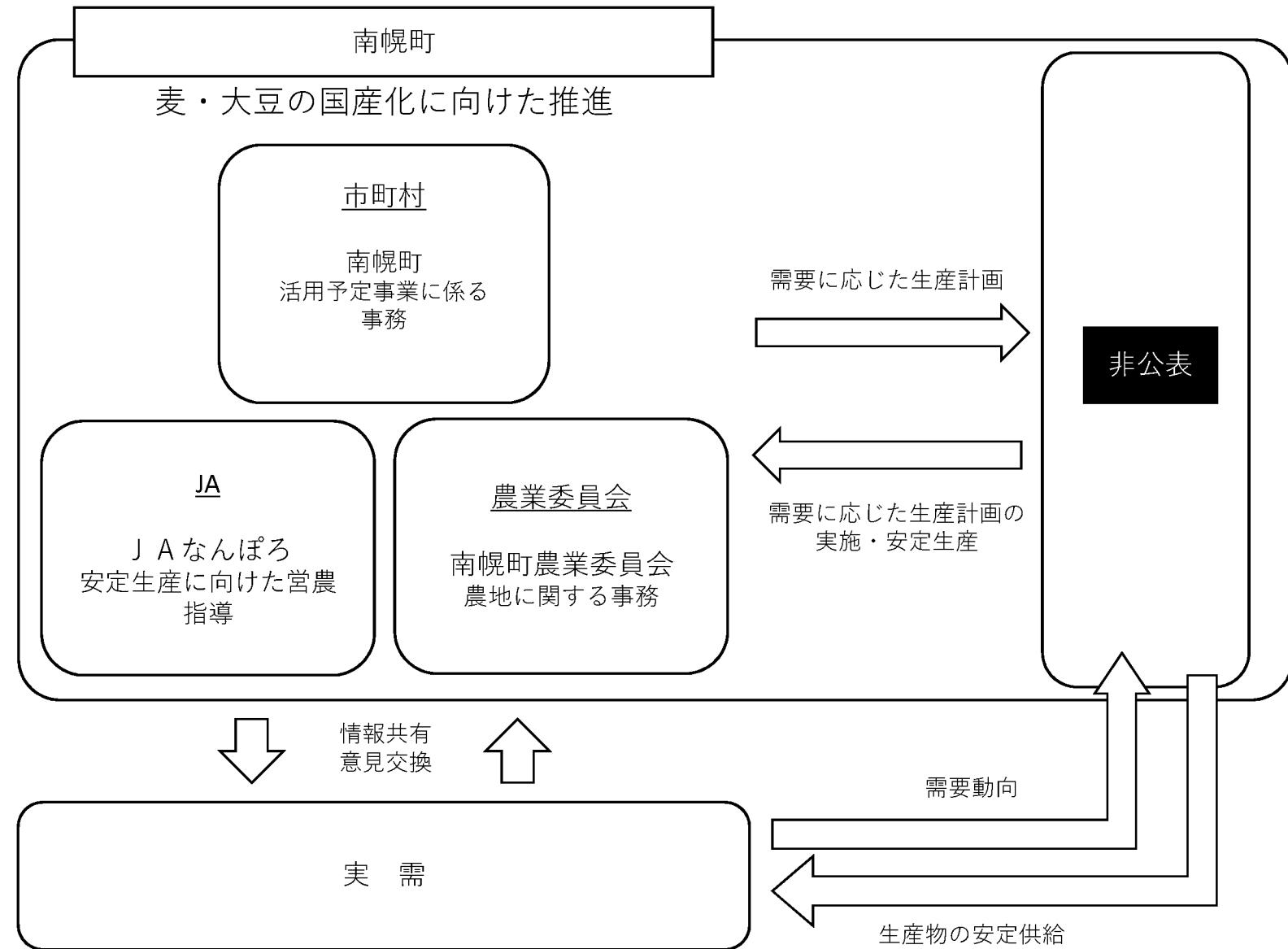
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。